

# 役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

## 新冠町地域包括センターからのお知らせ

### 『成年後見制度を知っていますか？』

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、財産管理や契約行為などをするのが難しい場合があります。正しい判断ができずに不利益な契約を結んだり、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このように判断能力が不十分な人たちを保護し、支援するのが「成年後見制度」です。

高齢社会を背景に、今後も利用者の増加が見込まれる成年後見制度。その内容や利用方法を紹介します。

#### ■成年後見制度の種類

成年後見制度は大きく分けると、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つです。

法定後見制度が認知症などで判断能力がすでに不十分な人を対象とするのに対し、任意後見制度は将来判断能力が不十分になった時に備える制度です。

#### ■法定後見制度とは

法定後見制度は、本人や四親等内の親族などの申し立てで、家庭裁判所が成年後見人等を選任します。また、法定後見では本人の判断能力などで、さらに「後見」「保佐」「補助」の3つに分類されます。

#### ■成年後見人等ができること

##### 【財産管理】

- ・ 自宅や土地等の不動産の管理
- ・ 預貯金や年金等の金銭管理
- ・ 不当な契約や悪徳商法への対応
- ・ 法律行為（財産に関する契約等）

##### 【身上監護】

- ・ 入院の手続き・医療費の支払い
- ・ 水道・電気料金等の公共料金の支払い
- ・ 介護サービスや施設入所の契約・手続き
- ・ 定期的な訪問や生活状況の確認

#### ■成年後見人等ができないこと

- ・ 手術や治療などの医療行為への同意
- ・ 毎日の買い物や食事の準備
- ・ 賃貸借契約の保証人
- ・ 遺言作成や婚姻、離婚の手続きなど

#### ■法定後見制度のポイント

成年後見人等ができることは、本人の判断能力（後見、保佐、補助）や生活状況によって支援内容は変わります。

また、誤解されがちですが、成年後見人等は本人や家族に代わって何でもできるわけではありません。

#### ■成年後見制度を利用したいと思ったら

「身寄りがいない」「今後の生活が心配」など成年後見制度を利用したい、今後の為にも話を聞いてみたい方はお気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

●問い合わせ先：地域包括支援センター（保健福祉課保健福祉グループ介護支援係） ☎ 0146・47・2113

もたらすかについては、現時点では見極めが必要であります。町にとり、まちづくりの選択肢を広げる重要な基盤が整ったものと受け止めております。

#### 10 国保診療所の新たな医師の就任

現在、国保診療所の診療体制は、昨年8月から渡部所長が病による長期療養をされており、現在もお闘病中であり、休職中でありま

新たな常勤医師として就任いただく医師は、本江正臣医師であります。先生の国保診療所における診療科目は内科であります。豊富な職歴と実務経験を有し、患者さん優先主義のお考えが強く、患者さん一人一人を大切にしている医師であると確信しており、新冠町にとって適任な医師が国保診療所で勤務して頂けることとなります。

日高徳洲会に当町の医療を託すまでの間は、これまで同様に町民への医療提供に支障が生じないよう引き続き国保診療所の診療体制の維持に努めますが、この度、診療体制維持の要である医師を招へいすることができた一方で、閉所方針下における診療所運営は、「財政的」にも「職員体制維持の面」でも予断を許さない状況と認識しております。

これらの状況については、徳洲会移転計画の進捗とともに、今後、議会とも逐次協議させていただきたいと存じます。

#### 教育長行政報告

#### 1 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

※ 本調査の結果および分析については、本誌13ページに掲載して

おりますので、そちらでご確認ください。

#### 2 新冠中学校卒業生の進路希望状況

本年度の進路希望状況は、43名の生徒全員が進学を希望しており、出願の内訳では、静内高校24名、静内農業高校8名、道内公立高校6名、道内私立高校5名、道外私立高校1名となっておりまして、このうち、2月27日現在で8名の合格が内定しております。

なお、3月4日、5日に公立高校の学力検査、面接試験が行われ、合格発表は、3月17日の予定です。

#### 3 令和7年度新冠町少年国内研修交流事業

本年度実施の新冠町少年国内研修交流事業につきましては、去る1月7日から10日にかけて参加児童・生徒10名、私を含んだ引率3名で沖縄県を訪れ研修を終えています。子どもたちは、沖縄の自然、風土から北海道との違いを肌で感じ視野を広げることができました。ひめゆりの塔、平和祈念公園ではかつて沖縄でおこった凄惨な記録を目に焼き付け、沖縄戦で命を落とされた全ての英霊の御霊に哀悼の誠をささげてまいりました。また、盛大な歓迎をいただいた

中川区の皆さんとの出会いは多くの交流を生み、子どもたちは互いに友情を育むことができました。

参加した児童のなかには、「私はこの沖縄研修で、自主性と責任感、仲間と協力する力をつけることができました。部屋の鍵を無くしたり、寝坊したりなどの失敗はありましたが自主研修で仲間と協力することができたし、自分の意思を仲間にも伝えることができました。今回の研修の失敗や経験、体験などをこれからの生活に活かしてがんばっていかうと思います。」という感想をもった者もおりました。

今年度は3年に一度の受け入れの年であり、2月20日から21日にかけて金武町中川区からの訪問団総勢25名を受け入れ、心温まる豊かな時間を過ごすことができました。

中川区の皆さんは、レ・コード館での交流、ホロシリ乗馬クラブでの乗馬体験、新冠町内視察を笑顔の内に終えられ次の目的地である国立日高青少年自然の家へ向け出発されました。

今年度の新冠町少年国内研修交流事業の成果と課題を次年度につなげてまいります。